

第 13 回八戸市中心市街地活性化協議会 議 事 録

1. 開催年月日 平成 24 年 2 月 27 日 (月) 14:00～15:15
2. 開催場所 八戸商工会館 4 階大会議室
3. 出席者数 (1)委 員 26 名
(2)オブザーバー 1 名
(3)事務局 5 名 (タウンマネージャー含む)
(4)八 戸 市 4 名

4. 議事の概要

事務局から開会を宣し、福島会長挨拶の後、事務局から規約第 14 条により委員 37 名の内、26 名が出席したことから定足数を満たし、協議会として成立する旨及び会長が議長となる旨を説明。その後議長は直ちに議事に入った。

第 1 号議案 基本計画掲載事業の進捗状況について

1) はっちの取り組みについて

八戸ポータルミュージアム「はっち」豊川副館長より、「はっち」の取り組みについて、説明した。

2) 内丸地区街なみ環境整備事業について

八戸市まちづくり文化推進室 安原GLより、内丸地区街なみ環境整備事業計画の概要、内丸地区のまちづくり協定と地区計画の方向性について、説明した。

3) 空き店舗補助事業について

八戸市まちづくり文化推進室 安原GLより、中心商店街空き店舗・空き床解消事業の 23 年度実績 (1 店出店) 等について、説明した。

4) 借上市営住宅整備事業について

事務局より、八戸市借上市営住宅「八戸番町ヒルズ」の概要と入居者の状況等について、説明した。

5) 暮らしのみちゾーンについて

月館委員 (長横町商店会会長) より、暮らしのみちゾーン形成事業の概要について、説明した。

6) 基本計画の目標指標について

八戸市まちづくり文化推進室 安原GLより、基本計画の目標指標について、説明した。

○歩行者通行量

目標値 45,500 人に対し、最新値 24,176 人。通行量は、平成 20 年の中活計画認定以来一度も上がる事がなかったが、平成 23 年度の調査で初めて UP (対前年 7.5 ポイント UP) した。「はっち」や「ホコテン」など様々な取り組みの効果だと思われる。目

標値のクリアは依然として厳しい状況であるが、引き続きこれまでの取り組みを継続することで数値の改善に努めたい。

○居住人口

目標値 4,800 人に対し、最新値 4,474 人。昨年より 2 名減となっており、ほぼ横ばい。市全体の人口は一年間で 1,000 人減っているのに対し、中心市街地は人口減少が抑えられている。また、借上市営住宅が入居を開始すると 122 名増える。今後も目標値の達成に向けて取り組んでいく。

○空き店舗率

目標値 11.8%に対し、最新値は 19.2%。三日町・十三日町・六日町・十六日町の一階路面店を対象に調査しているため、昨年より若干増えているが、中心街全体で見れば空き店舗率は減少傾向にある。今後、旧長崎屋や三元ビルなどの民間開発が動き出すと、更にまちなかへの新規出店が増える可能性がある。

議長は議場に意見を求めたところ、岩岡徳衛氏より、下記のとおり発言があった。

(岩岡徳衛氏)

くらしのみちゾーンは、六日町地区の名称で当初スタートした。六日町が最初に工事する予定だったが、車の交通量、電線の配線、夜間の通行量など様々な問題から工事が難しく、六日町地区が最後になった。現在工事の進捗状況は 50%程度。

しかし、最近になって、災害復旧工事のため、24 年度と 25 年度の 2 年間工事を中断させてほしいと業者から連絡があった。予定どおり工事を進めてほしい。

(事務局)

工事が 2 年間据え置かれるということであれば、もしかすると工事に 4 年かかるというようなことも考えられる。事務局でも事情を調べて、一緒になって検討して参りたい。

(八戸市まちづくり文化推進室)

道路建設課に確認したところ、スケジュール通り工事ができるか、改めて検討中である。

(類家委員)

商連協も連盟で陳情をする予定でいるが、会議所としても協力をお願いしたい。

(事務局)

会議所でも独自に調べた上で、中活協あるいは会議所として要望して参りたい。

第 2 号議案 最近の中心市街地動向について

事務局から最近の中心市街地動向として、民間開発構想（旧長崎屋ビル、三元ビル、タケダスポーツビル）の状況、復興応援キャンペーン、安全安心まちづくり（鷹匠小路の防犯カメラ設置）について、説明した。議長が議場に意見を求めたところ、月舘委員より、中心商店街の安全安心ということを鑑みれば、まちなかの歩道の状態は、安全安心とは言えない。安心して歩ける街をつくって頂きたい旨、意見が出された。

第3号議案 次期基本計画について

八戸市まちづくり文化推進室 安原GLより、次期基本計画について、説明した。

- 現行の中活計画は、平成20年7月に認定され、47事業を掲載し、中心市街地の活性化に取り組んでいる。平成24年度が最終の5年目を迎える。
- 目標値の達成は厳しい状況であるが、これまでの取り組みの成果から衰退傾向に歯止めがかかりつつあり、最近になって民間開発の動きも出始めるなど明るい兆しが見え始めている。こうした流れを止めることなく、まちなかの再生に向けて、これからも引き続き取り組んでいく必要がある。
- 市としては、現行計画の終了後に新たに国の認定を受けて、引き続き中心市街地の活性化に取り組んで参りたい。
- 内閣府からは次期基本計画の取り扱いについて、①現行計画の検証後、認定 ②連続認定 ③期間延長（1年未満）の3つの方向性が示されている。市としては、認定に向けて活性化に資する事業の検討やどの方向性でいくかなどは、今後、中活協はじめ関係団体と協議検討して参りたい。
- 認定を得るには、官民が一体となって取り組んで、活性化に資すると国に判断してもらう必要がある。そのためには、市や会議所、まちづくり会社、商店街、市民団体、交通事業者などの皆様と一緒に取り組んでいく必要がある。新たな認定取得を目指すことについて、皆様のご意見を伺いたい。

河村副会長より、中活協としては、是非とも次期基本計画が必要であると考えているため、市と一緒に中活協も取り組んで参りたいとの発言があり、市安原GLから、本日の話を踏まえて、内閣府から示されている3つの選択肢については、今後も引き続き検討していきたいと発言があった。

また、類家委員から出された、次期基本計画について、中心街の居住人口を増やすため今後も借上市営住宅をつくる計画があるかという質問に対し、市安原GLは意見として伺っておくと答えたので、議長から前向きに考えてほしい旨の発言があった。

蛇口副会長から、次期基本計画を是非実現していただきたい旨の発言があり、議長から、次期基本計画の策定について、中活協として前向きに考えていきたい旨の発言があった。

第4号議案 その他

当協議会の小林タウンマネージャーより、退任の挨拶があった。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、15時15分に閉会した。